

# 人事行政の運営などの状況をお知らせします

市職員の給与、人事行政の運営など、市民の皆さんにより一層のご理解をいただくため、その概要をお知らせします。

問い合わせ先 政策企画グループ人事班  
(☎63-1111 内線 123)

## ■ 職員の給与費の状況【平成 23 年度当初予算（普通会計）】

区分	金額	割合
給料	1,484,238 千円	64.7%
期末勤勉手当	542,578 千円	23.6%
その他の職員手当	268,435 千円	11.7%
合計	2,295,251 千円	100.0%
職員 1 人当たり	6,368 千円	—

※その他の職員手当の内容は、扶養手当、通勤手当、時間外勤務手当などです

※給与費の中には退職手当負担金、共済組合費や特別職（市長、市議会議員や各種委員など）の給料・報酬は含まれていません

## ■ 一般行政職の経験年数別、学歴別平均給料月額状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

高校卒	207,000 円	経験 10 年
大学卒	260,100 円	
高校卒	260,100 円	経験 15 年
大学卒	297,400 円	
高校卒	297,400 円	経験 20 年
大学卒	352,000 円	

※上記の経験年数とは、卒業後直ちに採用され、引き続き勤務している場合の採用後の年数をいいます（高校卒は初級職、大学卒は上級職で採用された場合）

## ■ 特別職の報酬などの状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	給料報酬	期末手当
市長	877,000 円 (減額後 701,600 円)	平成 23 年度支給割合
副市長	709,000 円 (減額後 638,100 円)	6 月期 1.4 月分
議長	454,000 円	12 月期 1.55 月分
副議長	380,000 円	合計 2.95 月分
議員	359,000 円	

※この額は、平成 10 年 4 月 1 日に改定したものです

※平成 21 年 2 月 1 日から市長と副市長の給料をそれぞれ 20%と 10%減額しています

## ■ 一般行政職の級別職員数の状況

（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	標準的な職務内容	職員数	構成比
1 級	事務員、技術員	24 人	8.7%
2 級	主事、技師	35 人	12.7%
3 級	主査	65 人	23.5%
4 級	主任、副主任	98 人	35.5%
5 級	副参事	37 人	13.4%
6 級	部長、理事、参事	17 人	6.2%
合計	—	276 人	100.0%

※この表は一般行政職の職員を市の給与条に基づく給料表の級区分により区分した職員数です

## ■ 一般行政職の平均給料月額および平均年齢の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

平均給料月額	平均年齢
316,100 円	40.9 歳

※一般行政職とは、市の一般事務に従事している職員で、税務職、技能労務職（調理員、清掃、運転手など）、水道、看護師、保健師などの職員は含みません

## ■ 一般行政職の初任給の状況（平成 23 年 4 月 1 日現在）

区分	高校卒	大学卒	
島原市	決定初任給	140,100 円	172,200 円
	採用 2 年経過日給料月額	149,800 円	185,800 円
国	決定初任給	140,100 円	172,200 円
	採用 2 年経過日給料月額	149,800 円	185,800 円

※この表は、職員の初任給と、その後 2 年間引き続き勤務した場合における給料月額を示したものです（高校卒は初級職、大学卒は上級職で採用された場合）

## ■ 職員の任免の状況

採用	(平成 22 年度中) 8 人	退職	(平成 21 年度中) 10 人
----	--------------------	----	---------------------

## ■ 部門別職員数の状況と主な増減理由

（各年 4 月 1 日現在）

部門	職員数		対前年増減数	主な増減理由	
	平成 23 年	平成 22 年			
一般行政部門	議会	8 人	8 人	0 人	欠員不補充
	総務	96 人	96 人	0 人	
	税務	19 人	20 人	-1 人	
	民生	63 人	69 人	-6 人	
	衛生	42 人	43 人	-1 人	
	労働	0 人	0 人	0 人	
	農林水産	29 人	27 人	2 人	業務増
	商工	22 人	20 人	2 人	業務増
	土木	36 人	34 人	2 人	業務増
	小計	315 人	317 人	-2 人	
特別行政部門	教育	39 人	42 人	-3 人	事務の統廃合縮小
	小計	39 人	42 人	-3 人	
普通会計計	354 人	359 人	-5 人		
公営企業等会計部門	水道	18 人	19 人	-1 人	
	その他	19 人	20 人	-1 人	
	小計	37 人	39 人	-2 人	
合計	391 人	398 人	-7 人		

※この職員数は一般職に属する全職員数であり、派遣職員を除いています

## ■ 研修の状況 (平成 22 年度中)

研修名	研修人数
自治大学校	1 人
市町村職員中央研修所	19 人
市町村国際文化研修所	1 人
管理職 (課長級) 研修	2 人
監督職 (課長補佐・係長級) 研修	12 人
職員 1 部・2 部・3 部研修	30 人
中堅職員研修	3 人
課題研修	424 人
民間派遣研修	2 人
職員自主研修	7 人
新任職員研修	9 人
独自研修	214 人
パソコン研修	35 人
通信教育研修	5 人
計	764 人

※研修人数は延人数です

## ■ 勤務条件に関する措置要求の状況

平成 22 年度・・・なし

## ■ 不利益処分に関する不服申し立ての状況

平成 22 年度・・・なし

## ■ 職員の分限および懲戒処分の状況

区分	内容	平成 22 年度の状況
分限	分限処分とは、勤務成績が良くない場合や心身の故障のため職務の遂行に支障がある場合、長期の休養を要する場合など、公務能率を維持するために問題が生じた際、任命権者の権限で降任、免職、休職させることができるものです。	休職・・・3 人 (心身の故障による)
懲戒	懲戒処分とは、法律または条例、規則に違反した場合、職務上の義務に違反し、または職務を怠った場合、全体の奉仕者たるにふさわしくない非行があった場合、戒告、減給、停職、免職の処分をすることをいいます。	減給 10 分の 1 (3 月) ・・・1 人 戒告・・・2 人 (不適切事務による)

## ■ 服務の状況

平成 22 年度においては、次に掲げる通知などにより、職員の服務規律の確保に努めました。

平成 22 年 6 月 4 日	職員の服務規律の確保及び綱紀粛正について
平成 22 年 6 月 10 日	参議院議員通常選挙における職員の服務規律の確保について
平成 22 年 12 月 2 日	職員の服務規律の確保及び適切な事務処理の遂行について
平成 22 年 12 月 17 日	年末年始における綱紀粛正について
平成 23 年 2 月 28 日	県議会議員選挙及び市議会議員選挙における職員の服務規律の確保について

## ■ 職員の福祉の状況

区分	実施主体	内容
共済制度	長崎県市町村職員共済組合 公立学校共済組合	短期給付、長期給付などに関する事業を行っています。民間企業に例えると、社会保険、厚生年金などに相当します。
公務災害補償	地方公務員災害補償基金	公務員が公務上受けた労働災害を公務災害といい、地方公務員災害補償法に基づき補償するものです。
福利厚生	島原市	健康診断を実施するとともに、レクリエーション等の福利厚生事業を実施しています。

## ■ 職員手当の状況

### ① 期末勤勉手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	期末手当	勤勉手当	合計
6 月期	1.225 月分	0.675 月分	1.9 月分
12 月期	1.375 月分	0.675 月分	2.05 月分
合計	2.6 月分	1.35 月分	3.95 月分

### ② 時間外勤務手当 (平成 22 年度決算)

支給総額	支給を受けた職員 1 人当たりの支給年額
87,415 千円	251 千円

### ③ 特殊勤務手当 (平成 22 年度決算)

支給総額	支給を受けた職員 1 人当たりの支給年額
6,667 千円	46 千円

※特殊勤務手当とは、職員が定められた特定の職務に従事した場合に支払われる手当です

### ④ 退職手当 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	自己都合退職	定年退職
勤続 20 年	23.5 月分	30.55 月分
勤続 25 年	33.5 月分	41.34 月分
勤続 35 年	47.5 月分	59.28 月分
最高限度額	59.28 月分	59.28 月分
その他の加算措置	定年前早期退職特例措置 (2%～20%加算)	
退職時特別昇給	なし	
1 人当たり平均支給額 (平成 22 年度)	25,827 千円	

※退職手当は退職時の給料に一定の支給率を乗じた額が支給されます

### ⑤ 主な職員手当の概要 (平成 23 年 4 月 1 日現在)

区分	内容
扶養手当	配偶者 →13,000 円 配偶者以外の扶養親族 ・1 人につき→6,500 円 (配偶者がいない場合 そのうち 1 人について 11,000 円) ・満 16 歳の年度初めから満 22 歳の年度末までの 子がいる場合の加算額 →5,000 円
住居手当	持家 (新築など 5 年未満) →1,800 円 借家→12,000 円以上の家賃額に応じて最高 27,000 円を支給
通勤手当	交通機関利用→55,000 円を限度に支給 自家用車など利用→2 km 以上の場合、距離 により 2,000 円～24,500 円

## ■ 職員の勤務時間などの状況

1 日の正規の勤務時間	7 時間 45 分
開始時刻	8:30
終了時刻	17:15
休憩時間	12:00～13:00

※平成 23 年 4 月 1 日現在での一般的な職員の場合